

被災された事業者の復旧等に向けた市独自の支援策

大牟田市では、令和2年7月豪雨により被災された事業者の事業再建に向けて、国・県に対し、迅速かつ強力な支援を要望してきました。そうした中、先般、国・県より、被災された事業者の復旧等への支援策の概要が示されました。

これを受けて、市においても、事業者負担を少しでも軽減し、事業再建に向けた取組みを後押しするため、国・県が実施する補助に加え、独自の補助を行います。

①なりわい再建補助金

- (対象者) 令和2年7月豪雨で被災した中小企業等
(対象経費) 被災した工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等
(補助率) 最大3/4 (国1/2、県1/4)
(補助上限額) 3億円



市独自 1/10 (自己負担10%軽減)

※市の補助上限額は、100万円を予定

国
1/2

県
1/4

市
1/10

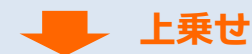
事業者
3/20

国・県・市による補助 85%

自己負担
15%

②被災小規模事業者再建事業 (持続化補助金)

- (対象者) 令和2年7月豪雨で被災した小規模事業者
(対象経費) 商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って行う機械設備等の購入費用、ポスター・チラシ等の広報費など
(補助率) 3/4 (国2/3、県1/12)
(補助上限額) 直接被害：国200万円、県25万円
間接被害：国100万円、県12.5万円



市独自 1/10 (自己負担10%軽減)

※市の補助上限額は、直接被害30万円、間接被害15万円を予定

国
2/3

県
1/12

市
1/10

事業者
3/20

国・県・市による補助 85%

自己負担
15%

それぞれの補助事業の詳細は国・県において検討中です。詳細が決まりましたら、あらためてお知らせします。